

### 第3回檀原市補助金等検討委員会議事録

- 開催日時 令和7年5月13日（火）午後2時00分～午後3時00分
- 開催場所 檀原市役所分庁舎（ミグランス）4階 会議室C
- 出席者 【委員】久委員長、山口副委員長、岩田委員、江崎委員、奥村委員  
 【事務局】財務部：芦高部長、伊藤副部長  
 財政課：中村課長、安田補佐、丸屋統括、吉村主査、藤川主査

- 次第
  1. 開会
  2. 議題
    - (1) 補助金等の類型化について
    - (2) その他

#### ○審議内容

発言者	内容
事務局	<p>●開会 檀原市補助金等検討委員会を開催したいと思います。本日進行役を務めさせていただきます。財政課の中村です。どうぞよろしくお願いいたします。公私ともに大変お忙しいところ、本日は当検討委員会にご出席いただき本当にありがとうございます。</p>
事務局	<p>●議事録公開 議事録の方の作成ですが、前回同様に当委員会の内容を録音させていただきたいと思っておりますので、あらかじめご了承ください。 また本日は、傍聴の方が今のところ来られてないようですが、公開での議論とさせていただきます。録音した内容で議事録を作成し、公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>●資料確認 －委員に配布している資料の確認－</p>
事務局	<p>●委員会成立 それでは檀原市補助金等検討委員会規則第7条第2項により、本日の会議は出席人数が過半数に達していることから有効に成立することを報告いたします。 それではただいまから議題に入ります。ここからは委員長に進行をお願いいたします。委員長よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>●議題（1）補助金等の類型化について はい。どうもこんにちは。前回の会議の時に、事務局は少し延期したというお話がございましたけれど、その前にいろいろ意見交換している方がいいですよということなので今回は分類の仕方についてのみ議論をさせていただければなというふうに思います。2時間ぐらいということになるかと思いますがよろしくお願いいたします。 それでは一つ目の議題でございます。 補助金等の類型化につきまして、まずは事務局からお聞きいただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>

事務局

こんにちは。事務局の丸屋と申しますよろしく申し上げます。

それでは資料1の方をご覧ください。最初に上の図の方から説明させていただきます。まず類型化というところで、まずは事務局案として示させていただきました。多くの補助金がある中でいっきに仕分けるというのが難しく、この図のように上から下に向かって5段階で順次仕分けたという流れになっております。

なお振り分けにつきましては、財政課が独断で判断しているところもありますので、担当課と若干の考え方の相違があるかと思いますが、それについてはご了承ください。

まず一番上の①「目的」というところで、ここで「制度的補助金」と「政策的補助金」と2つに分けております。そこで「制度的補助金」につきましては、国や県などの制度に基づいて補助しているというもので、市の裁量の余地がないもの、市のだけの判断で止めたり見直したりできないもの、というような位置付けをしております。また「政策的補助金」につきましては、檀原市の判断で新設・変更・廃止等が可能なものという形で位置付けております。そこで今回、「制度的補助金」については委員会の議論からは外してもらおうかなというところになっていきますので、白塗りにさせていただきます。

続いて②「補助対象」というところで、政策的補助金を次の特定の団体か否かというところで分けているというところなんです。今回、個人や不特定団体に対する補助についても見直しの余地というのはあるとは思いますが、今回諮問させていただいておりますのは特定の団体に対する補助金についてというところがございまして、この個人なり不特定団体の補助に対しても、今回の検討の中では省かせていただこうと思っております。

続いて③「補助の性質」というところで、特定の団体に対する補助を従来の檀原市の性質別に分けております。団体の育成や維持存続を目的とした「運営補助」や特定の事業活動に補助する「事業補助」、2つの補助が混在する「混在型補助」に分けております。

「混在型補助」につきましては、今回分類する上ですごく扱いづらいというところではありますので、その際、「運営補助」でまとめることを考えております。しかし、「運営補助」につきましては、原則、従来からなくしていくというものであるため、一旦は「運営補助」には移行しますが、その「運営補助」も「事業補助」への移行を目指していくというところになります。ただし、前回、前々回の意見でもありましたけれども、「運営補助」でもなくせないものがあるというご意見がある中で、どういったものを「運営補助」として残していくか、ルール付けは必要と考えております。

次に④「実施主体」というところで、事業補助を「行政」が主体か、「民間」が主体かというところで分けております。

そして最後、それぞれの事業の内容で分けているというところなんです。行政につきましては、「委託的」かそうでないかというふうに分けております。この「委託的」というものに関しては、原則、補助ではなく、順次、委託契約の方に移行していき、最終的にゼロにするというのを目標にした分類として現在考えております。

民間につきましては、事業の内容により4つのカテゴリーに分けております。まず、「イベント大会等」、公益性のある施設の改修とかには「施設整備補助」、檀原市が応援したいという、公益性が高い事業に対しては「奨励補助」という形というもので定義、カテゴリーしております。ちなみに、「その他」というのも一応項目としては作っただけなんですけれども、仕分ける段階でゼロ件だったかなというところがございます。

続いて、資料1の下の方の表をご覧ください。特定の補助に対して、諮問している課題につきまして、分類ごとで集計して、どの分類に特色があるかというのを見てみようと思

いましたが、見ていただくとおり、総じてどの分類も課題ばかりというところにはなっており、表を作ってはみたものの、なかなか特色あるものがなく、どの分類もなかなか見直しというのが図れていないというところにはなっております。

続きまして、資料2のほうのリストをご覧ください。これが資料1に対応した、それぞれの分類に該当する補助金を掲載させていただいております。2-1の「制度的補助金」と、2-2の「個人・特定団体」につきましては、今回の検討から外していただくという形なので、参考としてご覧ください。

次の2-3の「運営補助」になります。これにつきましては、12件あるというところになります。運営補助につきましては、原則なくしていくという考えのもとで、これをさらに分類する必要はないと考えていますが、今回、交付先のところで色塗りしているところをご覧ください。シルバー人材センターや、商工会議所等、5つの団体なんですけれども、この団体については、市の職員を派遣しており、団体の人件費を補助しているというところで、あえてこの中でも色を付け、違いをつけるとすればこのようところかと思っているところなんです。

続いて2-4の「混在型補助金」が34件ございます。これも今のところ運営補助と同じような扱いで考えていただければと思います。これ以降の分類はまだですけども、1ページ目下段から2ページにかけては福祉関係の団体に対する補助が多いというような印象や、4ページ目につきましては教育関係、生涯学習的などところに対する補助が多いという特色が見られるとは思っています。

次に「事業補助」の中でも行政が主体になっている20件についてのリストを2の方で示しております。その中でも、真ん中あたりの事業の内容で見ていただけたらと思います。一つリストの中で「委託的」補助かその他かというような分類をしていますので、1ページ目の一番下から3ページ目までは「その他」というような分類をしています。

1枚目の8つの補助金に対しては「委託的」補助というところですが、この交付先で色塗している部分、観光協会について以前ヒアリングしたところなんです。担当課の意見としては、もともと協会が持っていた仕事ですので、それは市が委託という形にするのは、ちょっとおかしい気がするという意見はいただいているところなんですけど、一旦は財政課の判断としては委託的補助の方に分類はさせていただいているというところなんです。

最後、資料2-6です。事業補助の中でも民間が主体のもの32件を載せております。これも事業内容真ん中あたりの分で分類がそれぞれ細かく分かれておりますので見ていただけたらと思います。

まず「イベント大会等」補助というところですので、祭りのなところのほか、様々なイベントが大部分として載っております。「施設整備」補助に関しては1件のみですが、2ページ目の中段あたりの左端の番号でいう12の櫃原市集会所建設事業補助金というものが施設整備補助という形に該当するのかなというところなんです。

それより下、最後の3ページまでにつきましては、「奨励事業」補助というところで公益性がある事業に対する補助というところですが、これに関しては割と守備範囲が広く、その他との違いをつけられていないというところがありますので、これ以上細かく分類していくかというのは、また検討する必要があると思っているところなんです。

ちなみに1ページ目から3ページ目にかけて、これに関しても櫃原商工会議所等に仕事を依頼して来てもらっているという事業が多数存在し、これもあえて分類をするならこういったものが特色あるものかなとは思っているというところなんです。

事務局案としては以上のような考え方で分類してみたというような形ですけども、これに対してご意見いただけたらと思います。よろしくお願いします。

委員長	ありがとうございます。では、他の観点でも結構です、ご質問やご意見がございましたら、出していただければと思います。いかかでしょうか。
委員	質問よろしいでしょうか。この奨励事業補助の奨励というのは、誰がどういう行為で奨励しているのでしょうか。
事務局	檀原市がその事業に対して奨励して、公益性があるので奨励しますというような定義にはなりますが、これに関しては少し幅広い区分かなとは個人的には思っています。
委員	奨励というのは、条例とか要綱、そこまでいなくても市長の政策方針等、何か根拠があるんですか。
事務局	具体的な根拠はないですが、イベント等、区分から外れたものを奨励という形でくくってしまっているというところはございます。具体的に応援しているというのはありません。
委員	イメージというとその時の市長なり、何らかこういうことを中心にやりたいのでこの事業を奨励するというイメージがあったのですが、そういう感じではないですか。
事務局	そうではないです。ちょっと言葉のあやなんですけれども、その他公益性があるというような意味合いかなと思います。
委員長	おそらくその辺りの目的とか仕組みを検討する中で、もう少しこの辺りがさらに細かく整備ができるのかもしれないですね。またその辺りは、次の委員会までにいろいろ考えていただくと思うんですけれども、他にいかがでしょうか。
委員	まず全体感から言うと、非常に整理を進めていただいたなという印象ですし、目的も含めて整理して今ご説明いただいた。何を言っているかというところ、こういう理由でこういう分け方をしましたというところが、明確な上で整理いただいたかなと思っています その上で二点の確認です。一点目で、実施主体が行政で委託か否か、みたいなのを記載いただいていると思うんですけれども、この判断基準というのはどこにあるのか、もう少し詳細を聞かせてもらえると嬉しいです。
事務局	財政課の判断になるのですが、内容を見るからに、市が音頭をとってやっているというようなイメージから判断しているんですけど、その中で本来、市がすべき仕事を団体に任せているというのが、以前より記載させていただいているような考え方のもとで分けてはいるというところなんです。
委員	なるほど。逆に言うと主体は行政だが、委託じゃないやつってのは、どういうものなんですかね。
事務局	例えば市に事務局機能だけがあり、委託として仕事を全部任せられない性質のものかなとは思っています。

<p>委員長</p>	<p>私も行政の委託以外がもう少しきちんと整理した方がいいなというふうに思いました。というのは、これ読み方を変えれば委託以外というのはその他なんですよ。その他が12個もあるということは、たぶん、この中にいくつかのパターン、分類があるんだろうなと思っているので、ここはもう一度、整理の仕方も含めてご検討いただくと、ひょっとすると委託以外じゃなくて、別の名前がついてくると思います。</p> <p>この中に団体に頼んでいないのもありますよね。例えば夜間中学校への通学補助というのは、行政がやるべき仕事じゃないですよ。そもそもこれは事業ではなくて、通学されている方への通学費の資金的補助なので、これは他のイベント類とか事業類とは少し違いますねという話です。さらに言うならば、その上にある参道の森の環境整備の話も参道の森の環境美化をやらないといけないから、協議会というので集まって、そこへ活動費として出しているということですよ。そうすると、さっきの通学で経済的に困っていらっしゃる方にお金を出すこととは、かなり意味合いが違うものが一つになっていますから、もう少しきちんと見ていくと分け方も細分化される。さらにそこに適切な名前がついてくることになりませんかと思しますので、この辺りは次回までご検討いただいとということですよ。</p>
<p>委員</p>	<p>ここをもう少し整理できるんじゃないかなということですが、そもそも実施主体が行政とは何か、この定義が明確じゃないので、この辺りがうまく定まりきらないという話なのかなと思っています。特に④実施主体、⑤事業の内容は、定義も含めて改めてご検討いただけるとよいのかなと思いました。</p> <p>もう一点は、少し類型そのものの話に逸れるんですけど、私の知識不足で恐縮なんですけど、運営補助の絶対額って、どうやって決まっているものですか。質問の趣旨は、今運営に関しては基本、やむなく無くす方向性でというお話はいただいた中で、類型の一環というところも含めて補助金を今後本格的に見直していくとなると、やっぱり金額的なインパクトもそれはそれで重要だと思うんです。行政的に公平公正みたい話とは少し違うんですけど、1000万のものをなくすのと10万のものをなくすのだと、単純にインパクトが変わってくるというのは感じていて、特に事業補助は基本必要経費の積み上げだと思うんですけど、運営補助側の絶対額ってどう算出してどう妥当性を確認されているのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>総会とかをするときの資料代、冊子の材料費とか消耗品とかそういったところも含めてということにはなってきますね。</p>
<p>委員</p>	<p>運営をするのにこういう人件費はいくら、消耗品費はいくらのような提示があって、その妥当性はどう見られるんですかっていう運営補助側の絶対額の決め方を単純に教えていただけますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そういう意味では、その団体に必要な補助対象経費も異なっていますので、大きな費用が必要な団体、実際に補助されている団体もございますので、課題となっているのはそのうちの補助率が決まっている、例えばこれだけを補助しましょうというのもルールがないということが今回の課題でもあります。全体のうちの何パーセントは補助しましょうという決まり事があるんだっいたらいいんですけども、ないのであくまで予算の範囲内で補助する決まりになっているので、予算がカットされたら団体への運営補助の額も下がるというような形が現状です。</p>
<p>委員</p>	<p>わかりました。現状は理解しました。</p>

委員	<p>人件費まで補助しているというところは少ないです。外郭団体と呼ばれているところにつきましては、市から派遣されている職員は市が出していますので、そちらは補助していませんが、そちらのプロパーの職人ですとか臨時職員、そういうところの人件費があります。それ以外の団体さんは、人件費まで見ているというのは、分かりませんがあっても老人クラブぐらいかなと思っています。</p>
委員長	<p>そのあたりはグレーだと私は思っているんです。</p>
事務局	<p>ですので、そのような意味が入っていると、総会等その会を運営するために必要なものが入っていたら運営補助というような分類で、そこに事業についても補助していたら、混在型というような分け方で過去に3つに分かれたのかなという印象です。分類したのは平成30年度だったかなと思います。</p>
委員	<p>どのように分かれたかとか、その3分類の詳細はどっちでもというか、本質的に聞きたい点ではないんですけども、この団体はこの金額、この団体はこの金額っていうリストがあるわけじゃないですか運営補助としてこの金額の妥当性は誰がどこでどう確認していくんですか。</p> <p>事業補助の場合はこういう事業があります。こうこうこういう費用がかかります。故にこの金額で補助しようということだと思うんですけども、運営補助のこの金額の妥当性は誰がどこでどう確認していくのですか。</p>
事務局	<p>その金額以上に補助対象経費を使っていたら、それに対しては補助するというような形です。</p>
委員長	<p>委員の意見を少し違う言い方をすれば、積算根拠というのは何かあるんですかということですか。</p>
委員	<p>そうです。</p>
委員長	<p>何かをそれぞれ費目ごとに積み上げていって総額というのが普通決まってくるよね。そういうようになっていますかということだと思うんですけど。</p>
事務局	<p>ここ数年は前年踏襲という金額です。</p>
事務局	<p>過去からの踏襲で、何かの政策的に一律カットしたら、このカットした額に従ってずっときてという。</p>
委員	<p>結論、あまり根拠がないということなんですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>結論として、あまり根拠はなくて、何となく前年踏襲で出しており、その妥当性のチェックはできない。</p>
事務局	<p>当時の補助金発足当初にある程度は決めていると思います。</p>

委員	発足当初はどのように決めているんですか。
事務局	どのように決めたんですかね。
委員	というような話をしているんですよ。
事務局	何十年も続いているような補助もあるので分かりません。
委員長	<p>これは次の委員会以降でお話をする話になると思うんですけどね。私はNPOをやって、兵庫県の川西市の市民活動センター男女共同参画センターの指定管理を受けているんですけども、今までですね、いわゆる間接経費を取るということを許してもらえなかったんです。でも民間企業でも取るのは当たり前だし、これを取ろうと思って、団体を運営するときにはいろんなお金が必要でしょうと、事務局の方にも人を雇わないといけないし、事務所も借りないといけないしという話で、市と交渉したんですけどもね。あなたの団体運営の費用を出す必要はございません、とスパッと言われたんです。NPOはそういう対応をされたんですね。同じようなことで、外郭団体であったり、従来型の団体には、そうやっていろんな形の運営補助ができていないわけじゃないですか。そこをもっとクリアにしませんか、というのが先ほどの委員さんの質問の延長上の話だし、私は逆に先ほど丸屋さんのご説明の中でもここを事業の方に移していけるじゃないか、という話があったんですけども、次回以降はそこが私はポイントだと思っているんです。</p> <p>意味はあると思うんですけど、それが事業を回すためにやっているわけじゃないですか。市役所も必要だと思っているから、その団体をお願いしているわけで、それを運営補助と言わずに事業補助あるいは委託の方に切り替えていくことによって、よりクリアになってくるし、先ほどご質問があったようなグレーゾーンが非常にクリアになってくるということがあるので、そこは整理していただいてから、決めていきたい話ですね。そのあたりは次回以降の日に、一つの話の柱かなとは思っています。</p>
委員	状況は理解しましたし、先ほど申し上げたとおり今日の本質的な論点ではないので大丈夫です。
委員長	他いかがでしょうか。
委員	少し感想的な話になってしまうかもしれないですが、運営補助を見ていると外郭団体のところは、意見が分かれるかもしれませんが、必要なかなというところがあります。実際に監査をやっているときも、例えばこういうので上がってくるときは人数がこれだけくらいの、職員を派遣しているのと同程度でこういう形で入っていますということをおっしゃるので、それはいいかどうかは別にして、目標とかあるのかなと思うんですけど、運営補助で、外郭団体でないところから混在型になってくると、どれくらいのそういう根拠があるのかな、という話になってくると思うので、ここら辺をやっぱり仕分けるといえるか、グラデーションをちゃんとつけていく必要があったな、というふうには思うところです。
委員長	<p>はい。ありがとうございます。他いかがでしょうか</p> <p>今後の資料にまとめる時の名前の付け方なんですけど、一番最初の目的のところ制度的と政策的というのに分けてらっしゃいますけども、制度と政策ということだけ</p>

	<p>を見ると、ちょっとよくわからないですね。先ほどおっしゃっていただいたように、国県の制度で出ている補助金と、市独自で出している補助金とっていただく方が、分かりやすいのかなと思うので、ちょっとこれネーミングの付け方も、こうするとより分かりやすくなるのかな、というのを思いました。</p> <p>それともうひとつ、二つ目のところで、特定の団体、不特定の団体という言い方をしていますけれども、これはこういう理解でいいのでしょうかという質問も兼ねてなんですけど、左側の不特定の団体というのは、手を挙げたら、それで審査があって補助金をもらえるよということで、不特定と言っているんでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。公募という形で、事業実施をするなら審査が通れば補助をもらえるという形です。</p>
委員長	<p>そっちの方がわかりやすいですね。個人か団体かではなくて、ある補助金があって、そこに公募をされて公募で手を挙げて採択されれば、これがつくということで、右側は公募じゃない、非公募でやっているということですよ。そう整理していただく方が、より内容がわかりやすいし、公募しているんだから、ここの議論の対象から外しますと言った方が説明もつきやすいですね。</p>
事務局	<p>どなたでも手を挙げることができ、その条件に合致していたら、補助するというのが公募ということですか。</p>
委員長	<p>そうですね。英語で言うとオープンかクローズドか。</p>
事務局	<p>オープンなんですけど、結果的に特定みたいになっているものがあります。そこが今回議論の対象にはなっており、こっちは公募と、オープンと言いながら、実質特定なんじゃないのという話があったりする補助金があるんですけど。</p>
委員長	<p>でも、それは公募の手続きをとっているんですか。</p>
事務局	<p>要綱上はそういう感じですね。</p>
委員長	<p>だからそれは要綱上運用していないだけの話でしょうか。</p>
事務局	<p>結果的に一度選ばれると、ずっとそこは引き続き条件に合致している限り、例えば、自主防災組織なども一度結成されたら運営に関しては、入ってくるんですけど。条件に該当している限りはという形ですので、オープンといえばオープンです。人数が減ったり、条件に該当しなくなったらそこは外れますし、活動されている限りは補助対象になります。</p>
事務局	<p>自主防災組織は150くらい団体があるかと思います。</p>
事務局	<p>ほぼほぼ固定なんですけど、新しい方も結成されたら、対象になるということは、ほぼオープンですね。</p>
委員長	<p>それは今のところは、特定の団体に入れていることですか。</p>

事務局	<p>今現在は不特定団体に入れているんじゃないかなと思います。最初は特定団体に入っていましたが、それは不特定団体じゃないかなという話もしていました。</p>
委員長	<p>ということは、それは少し議論の対象にした方がいいのかもしれないですね。</p>
事務局	<p>そうなんです。オープンなものでも、少し議論が必要かもというようなものもあるという気はしています。</p>
委員長	<p>それはどっちに入れるかですよ。不特定団体に入っているんだけど、こういう問題点があります。というところで特別に議論、進めていくということ。</p> <p>この整理の話は、前回前々回の丸屋さんから、きちんと議論をできませんかというご意見から来ているので、そういう話で言うならば、何が問題かというのがこの整理から見えてきて、何を議論すべきかという話につなげていければいい。そのための整理をしているわけです。だから、整理のための整理ではなくて、次の議論の展開を考えての整理なので、先ほど申し上げたように、要綱上はこうなっているのを、それが運用上でできていない。運用面の問題というところもあるだろうし、あるいは評価がきちんとできていないから、ずっとこんなんでついている、というところの問題もあるだろうし、そこを、何を問題視すればいいのかというところを、きちんと見据えながら、もう一度、どういう整理がいいのかというところでフィードバックをしていただいたら、より分かりやすくなると思います。</p> <p>ちなみに、参考になるかどうか分かりませんが、我々研究者も文科省の補助金、研究補助をいただいていますけれども、3年間認められても、1年ごとにチェックされるんです。そして、1年目で成果がない場合は、2年目から打ち切りなんです。でするので、先ほどの自主防災組織は、本来そうすべきなのかもしれないですね。</p>
事務局	<p>終期がないのがあるのと違いが、ひょっとしたら公募の中にもあるのかもしれないですね。委員長がおっしゃるように、そこは大きな違いがあるかもしれません。</p>
委員長	<p>そこは、公募してるから OK じゃなくて、その公募してからどうなるかというところを見とかないないといけないかもしれないという話ですね。</p> <p>少し見直してくださいという点は私も含めて、色々傾聴できましたけれども、大体いい方向で整理がつくかなというように思いますので、また事務局の方でお聞きいただいて、次回により分かりやすくしていただければと思います。</p>
委員	<p>今の最後に言っていた話のとおりなんですけれども、今の会話の中で出てきたような、ここが迷っているみたいなやつはとても重要だと私は思うんで、そういう話は明確に書いておいてもらった方がいいかなと思っています。</p> <p>一旦事務局としては、こう整理しました。ここは少し迷いどころで、どうしていいか迷っているんです。という話はまさにそこが議論するポイントになるかなと思うので最終形、完成形だけじゃなくて、迷ったポイントをつまびらかにしていただいた方が、議論が活発に、円滑に進むのではないかと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます</p>
委員	<p>この段階では、私はあまりどうこうもないんですけど、最終的にそういう境界事例なりで、これはちょっと問題かなという感じの事例が出てきた時は、担当課が分かる</p>

	<p>ようにしておいてもらった方がいいと思うんです。どういう風にその人たちに見直しをするというような後押しができるかという話になってくると思うので、担当課がわかると非常にいいかなとは思っています。全部が全部でなくてもいいとは思いますが。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>担当課をいじめるつもりはなく、おそらく傾向が出てくるかなとは思っています。</p>
委員長	<p>担当課ではなくて、担当している事業の内容でそういう特殊性が見えるかも知れないですよというご指摘だと思うんですけどね。</p> <p>推測ですけど福祉の事業は、2000年の公的介護保険制度が始まったときに、かなり外に出して行きましたよね。そのときに、いろんな新しい仕掛けの中でいろんなことが起こっているのかもしれない。それが25年経ち、そろそろ整備をする時期が来ているかも知れませんよね、という話ですよ。</p> <p>2000年までは、ほぼ行政の直接サービスと、それを受託した社協等民間事業者が来たときに、いろんなことが複雑になったという経緯はあると思います。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p> <p>では、先ほど申し上げたようにまたご意見をいただきながら、提言をいただいたらと思うんですけど、委員さんもお指摘頂いたように、特に今行政の委託以外のところを整理するときに、④実施主体として行政と民間を分けるというところから、この委託以外が出てきてしまっているという問題もあるので、ここ④⑤の分け方そのものを一体的に考えていただいたらいいのかなと思います。</p> <p>先ほど私も申し上げたように、夜間中学の通学費補助とかというのは、行政がやっている話ということではなくて、誰にどういう目的で差し上げているのかというところも整理の方が、ひょっとするとうまくなるかも知れませんので、そこまた④⑤を合わせながら、適切な分け方を考えていただく方がスッキリするかなという風に思いました。</p>
委員長	<p>●議題（1）その他について</p> <p>それでは、その他に移りたいと思いますけれども、まず委員の皆さんの方から何かその他でございませうか。無いようでしたら、事務局の方からございましたら、よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>今のご意見いただいた中でなんですけれども、今回このタイプの事務局案をもっと今意見いただいた中で練り直して、次のまた委員会に提示させてもらうという形で、それでほぼ完成できるぐらい詰めた上でというのが理想というところで。そこからまた皆さんの方で、分類ごとでちょっといろいろ議論いただけるというようなものとして捉えておいて良いでしょうか。</p>
委員長	<p>先ほど申し上げたように、整理のための整理をしているのではなくて、次の会からの議論をうまく円滑に進めるための整理なので、整理がいいですか、というよりも次以降の話の展開が見えるようになっていればOKかなと思います。</p>
事務局	<p>頑張ります。</p>

委員長	<p>次回以降がこんなテーマでこんな内容で議論していただきたいというのが見えてくれば良いと思うんですね。それを引き出すための整理なんですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>その進め方を、今言っていたのとおり、何、どういう話題かを明確になるかということが重要な話なんだと思います。</p> <p>実は一点重要だと思っていることは、冒頭で言ってもらった、こういう類型をしました。この類型は、こうする方針なので分けました。というのが重要なんだと思うんですよ。分類のための分類にならないというところもあって、運営はなくしていく、このカテゴリーに当てはまったものは、なくしていくんだとか、個人とか不特定団体の、ここは一旦議論の外側にするんだという、この類型をどう使うのかが重要だと思っています。ですので、そこをセットにある程度持ち込んでいただくと、いやこれだとこれ全部無くすのは、暴論なんじゃないのか。もう少しこういう分け方なら、そこがうまく整理できるのではないかという議論が進んでいくような気がするので、少しその辺ご認識おきいただけるといいかなと思いました。</p>
委員長	<p>丸屋さんを中心に整理していただいていると思いますけど、今のところは何か、こういう類型はこういう議論が必要だというのは見えてきていますか。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
委員長	<p>おそらく、それぞれの類型ごとに今悩んでいるところが違うと思うんですけど、そのために分けているわけですね。</p> <p>先ほど委員さんがおっしゃったように、我々に考えさせるんじゃなくて、こういうようなことで、今のところは課題があるので、事務局としてはこういう方向で変更したいと思います、というところまで提案していただくと、議論しやすくなるのではないかと思います。</p> <p>ちなみに、本日聞く中でも、私は例えば先ほど質疑応答のところでありましたように混在型は運営ではなくて、事業を委託するという環境の中で積算をし、そしてお渡しをすることがその団体さんを仕事していただくために、回せるようになるということですから、それは事業委託に、クリアにした方が分かりやすくなるのかなとか、あるいはイベント大会等というのがありますけど、このあたりはおそらくいつまで応援しないといけないのという年限を切らないといけないかもしれないとか、先ほどご指摘頂いたように奨励事業というのは、市役所にとって、何の目的で何の役に立っているのかとか、いくつかあると思うんですよ。</p> <p>それぞれの類型ごとに議論の論点が違うから分類がされているので、そこが、次回そっちの方を提案していただいた方がより分かりやすくなるかなと思います。</p>
委員	<p>考えていることが違うかも知れませんが、あとでまとめる視点は多分こっちで色々作れると思うので、何というかそれぞれバラバラに見えるかもしれない課題をもう一遍、作ってもらったらいいいのかなと思うんです。</p>
委員長	<p>そのあたりが今のところはもやもやしているからなかなか補助金にクリアに突っ込んでいけなかったじゃないかなと思うんですよ。そこが突っ込むポイントが、整理が</p>

	<p>できるということですので、より説得力のある提案ができるのではと期待しております</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
委員長	<p>次回以降は、是非ともね、先ほど私はNPOとして指定管理を受けている立場でこういう悩みがある。という話がありましたけど、他の委員さんなんかは、ぜひとも民間側で仕事をしている立場からすると、民間側ではこういうことが認められていないのに、なんでこういう団体さんはそれがOKに今までなってきたのでしょうか。みたいなそういうツッコミを入れていただくと、とても分かりやすくなるかなと、期待しております。</p>
委員	<p>何十年もあって、そこにプラスマイナスしている補助金があるので、これを動かすのはすごく大変なことだと思うんです。大体、去年の予算ありきで考えてきますのでね。なかなか難しいなと思います。</p>
委員長	<p>これはまた事務局で他市ではどうなっているのか、というところ。課題を解決したいというところで、他市ではどうなっているか。前々から奈良県内ではという話がありましたけど、私も奈良県内で仕事をしていますけど奈良県内はかなりグレーゾーン、なあなあでやっているところが多いので。もっと外側でズバツとやっているところの事例を調べていただいた方がいいんじゃないかなと思います。</p> <p>私がお付き合いしている中で一番ズバツとやっていたのは橋下市長時代の大阪市ですから。ここが今どうなっているか、というところですよ。頑張っていますよ。それぞれに、いわゆる外郭団体も公募できちんと取っていますから。具体的に大阪市の教育振興財団なんかは、もう財団ではなくなりましたが、ちゃんと自分たちで公募に手を挙げて今までの施設を取ってくださっていますし、さらに広がっていますから。そういう意味ではズバツと切られたけれども、それによって意識改革ができたということもありますんで、決して悪いことばかりではないと思います。</p>
委員	<p>徐々にはと思いますけども、社協も今後、手挙げて、社協としてやっていく。あそこ、観光協会もですかね。</p>
事務局	<p>指定管理ですか。今は違うところが取っていますので観光協会は違いますね。</p>
委員	<p>指定管理は既存の団体とは違いますよね。</p>
事務局	<p>指定管理については、わりあい公募になりつつあります。</p>
委員	<p>そうですか。</p>
事務局	<p>そうじゃない部分、地区公民館とかは、まだ地区自治委員会がしていますね。</p>
委員	<p>それはね。スポーツ協会も手を挙げてダメになったりされていますよね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>

委員	徐々に公募になっているということですかね。
事務局	指定管理については、かなり公募が進んでいるかなとは思いますが。結果的に、そこが取った場合も、そうじゃない場合もあります。
委員長	<p>今後の話ですけども、そういう意味では、今まで補助でお願いしていたところも、指定管理制度に切り替えていって、その段階で公募に切り替えていく。当然、その今までの団体さんを排除するわけではないですから、競争の中できちんと勝ち取っていただくというというような、そういう段階的な変化も考えられますよね。</p> <p>そこを少し事務局で、こういうような見解になるんじゃないですかというのを、また、ご検討いただきたいと思えます。</p>
事務局	指定管理は、公の施設の管理ですよ。ですので、補助でというところはないと思うんですけど。
委員長	<p>いえいえ、かつてです。ずっと前から何十年前を考えているんですけど。指定管理は館の管理の話ですけども、その指定管理のように、ある段階から公募に切り替えていく。そういうような考え方もあるだろうな、ということですし、それからひよっとすると自治会への応援も自治会館等で指定管理的をやっていただくことによって、人件費をつけて、そこで自治会活動で回していただけるような、そういうアイデアも出てくるでしょうし、そこら辺をこういうタイプのものはこうしたいというご提案をいただければ、分かりやすくなるかなと思えますね。</p> <p>事務局もその他はそれで良いでしょうか。何かその他事項ございますか。</p>
事務局	今のところは全5回なんで、あと2回。もしかしたら6回目とかあるかもしれませんが、今後進め方もあるので、少しこちらの至らなさは、重々承知はしているんですけども。一応5回を目標に、視野にまた進め方も検討させてもらおうかなと思っています。
委員長	そういう意味では、次回の資料作りが一番です。それでまた突き返されるというようなものではなく、それでいいんじゃないですかというレベルの資料が必要ではないでしょうか。
事務局	資料を事前にはお渡しできる形をとろうかなと次こそは思えます。
委員	<p>ゴールは決めておいた方がいい。</p> <p>そういう意味では、5回目で終わりなのか、6回目なのかという話も含めてですけど。何まで、この委員会がやっている中で、何まで決まっていたらこの委員会、要はどういう成果を得たいのか、何まで完了していれば、この委員会は終わりなのかというか。委員会として、何を目的にやるのかは明確にしておいた方がいいなど。そこだけは何かしらゴール設定をお願いできると嬉しいかなと思えます。例えば類型がちゃんと決まっていて、類型ごとの対応方針までは入れています、が、ゴールなんですとか。何までやればゴールなのかは、ちょっと明確にしておきたいなど。</p>
委員長	他、事務局よろしいですか。

事務局	その質問をさせていただいたことへの提言をいただくのが、ゴールにはなるのですが、どの程度までの提言をいただくかということをお聞かせくださいということですね。
委員	<p>あっています。</p> <p>もともとこういう質問をしようみたいな話も、かなりふわっとしていると思いますし、それ自体もこの議論の中でも結構、紆余曲折があったと思いますし、この委員会の中でも何のためにやっているんだ、この委員会という話も度々させていただいていると思っているので、まさにその点をきちんと明確にしたいです。</p>
委員長	<p>もう少し具体的に言うならば、我々はどの程度、どのレベルまで取りまとめていけばいいのかということかと思うんですね。</p> <p>最終的判断は事務局がやられると思うんです。そこの足掛かり的な方向性をここで取りまとめておいたらいいのか。少しお墨付きがもらえるようなところまで議論をしておかないといけないのか。どこまで議論しておかないといけないのか。というのは、より具体的にイメージしやすく言えば、そういうことだと思います。事務局が我々にどこまで求めているんですか、という話だと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。事務局それでよろしいでしょうか。</p>
事務局	ありがとうございます。
委員長	<p>それでは、これで本日予定をしておりました議事の方は全て終了をさせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは進行を事務局にお返ししますので、よろしく願います。</p>
事務局	<p>次回の議員会の予定なんですが、6月25日水曜日の9時半開始で、皆様はよろしいでしょうか。場所の方は、同じ会議室の方を用意しておりますので、こちらもよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>可能であれば、それまでに次の分の資料の案などは、今回当日となってしまいましたので、事前にお示しして、本来事前にお示しして、見ていただいた上で、委員会に臨むものだと思うんですけど、こちらが当日までバタバタしておりましたので、申し訳ございません。</p>
事務局	<p>そうしましたら、これで本日の補助金等検討委員会の方を閉会させていただきます。皆様どうもありがとうございました</p>
全員	ありがとうございました。